

平成30年 2月13日

日本旅行業協会 御中

十津川村産業課長 近藤 昭夫  
(公印省略)

「谷瀬の吊り橋」通行止めに係る周知について（ご依頼）

平素は十津川村観光行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、村の観光スポットである「谷瀬の吊り橋」補修工事の為、別紙のとおり通行止めを実施します。  
つきましては、貴団体会員各位への周知につきましてご協力を賜りますよう、よろしく  
お願いいたします。

〒637-1333

奈良県吉野郡十津川村大字小原225-1

十津川村役場 産業課

TEL: 0746-62-0004 (ダイヤル)

FAX: 0746-62-0210

事 務 連 絡  
平成30年 2月13日

関 係 者 各 位

十津川村産業課長 近 藤 昭 夫  
( 公 印 省 略 )

### 「谷瀬の吊り橋」通行止めに係るご協力について（お願い）

平素は十津川村観光行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、標記の件につきまして「谷瀬の吊り橋」補修工事の為、下記のとおり通行止めを実施します。  
つきましては、大変ご迷惑をおかけしますがご協力頂きますようよろしく申し上げます。

#### 記

1. 通行止め場所 谷瀬の吊り橋  
(住所：奈良県吉野郡十津川村上野地65番地2)
2. 通行止め期間 平成30年2月26日（月）～平成30年3月26日（月）予定  
※但し、土曜・日曜・祝日は通行止めを解除します。
3. 通行止め時間 終日
4. そ の 他 期間中であっても補修工事完了次第、通行止めは解除します。  
また、工事完了の際は再度ご連絡いたします。

〒637-1333  
奈良県吉野郡十津川村大字小原225-1  
十津川村役場 産業課  
TEL：0746-62-0004 (ダイヤル)  
FAX：0746-62-0210